

内部通報制度認証の登録について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、消費者庁が2018年度に開始した内部通報制度認証における自己適合宣言登録制度に、生命保険会社としてはじめて登録されました。

当社は、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするため、内部通報制度を適切に運用することで、コンプライアンス違反を早期に発見し、影響を最小限にとどめるよう取り組んでいきます。

1. 内部通報制度認証について

- ・内部通報制度認証は、内部通報制度が企業の内部統制およびコーポレートガバナンスの重要な要素であることから、優れた内部通報制度を整備・運用する企業を高く評価するために消費者庁が導入した制度
- ・自己適合宣言登録制度とは、事業者が自らの内部通報制度を評価して、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を登録し、所定のWCMSマークの使用を許諾する制度

2. 当社の内部通報制度への取組み

(1) 通報受付体制

- ・通報内容（コンプライアンス・ハラスメント）に応じた2つの社内通報窓口に加え、社外通報窓口を設置するとともに、職場の人間関係等、幅広く相談を受け付ける相談窓口を設置することで、通報の間口を広げ、敷居が低くなるよう、通報受付体制を整備

(2) 制度の周知

- ・「内部通報管理規程」や「コンプライアンス・マニュアル」等に内部通報制度を明文化するとともに、全社で実施するコンプライアンス研修において内部通報制度の重要性や通報者保護を周知
- ・特に、通報者保護について繰り返し周知するとともに、内部通報によって是正された実際の事例を示すことで、内部通報制度に対する従業員の信頼感を醸成

(3) 内部通報の受付実績

- ・2018年度は、651件の通報を受け付けたほか、職場環境等に関する相談も約500件受付

制度認証登録事業者用
シンボルマーク

